

平成25年第9回教育委員会定例会

開会年月日 平成25年5月13日(月)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 委員長 内藤幸子
同 委員 外松和子
同 委員 天沼英雄
同 委員 安藤睦美
同 教育長 河口浩

議 題

1 議案

- (1) 議案第24号 学童クラブ入会待機処分に係る審査請求について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について
〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する
陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書
〔継続審議〕

3 報告

(1) 教育長報告

指定管理者との協定締結について

平成25年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について

平成25年度私立幼稚園等就園奨励費補助金について

練馬区立小中学校屋内運動場非構造部材の点検結果について

平成24年度「アニメ産業と教育の連携事業」の実施状況について

「練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～」(案)について

大泉第三小学童クラブおよび大泉西小学童クラブの改築について

平成24年度保育施設の給食用食材放射性物質検査(二回目)結果について

練馬区グループ型家庭的保育事業(保育所実施型)実施事業者の募集について

病後児保育施設の廃止について

平成25年度「練馬子ども議会」の開催について

地域若者サポートステーション事業(厚生労働省実施)の実施団体の決定について

その他

ベルデ宿泊ガイドについて

南田中小学校の文部科学大臣表彰の受賞について

その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時50分

会議に出席した者の職・氏名

こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	岩 田 高 幸
教育振興部教育企画課長	羽 生 慶一郎
同 学務課長	内 野 ひろみ
同 施設給食課長	山 根 由美子
同 教育指導課長	堀 田 直 樹
同 総合教育センター所長	伊 藤 安 人
同 光が丘図書館長	加 藤 信 良
こども家庭部参事子育て支援課長事務取扱	木 村 勝 巳
こども家庭部保育課長	櫻 井 和 之
同 保育計画調整課長	杉 本 圭 司
こども家庭部参事青少年課長事務取扱	
練馬子ども家庭支援センター所長事務取扱	中 里 伸 之

会議に欠席した者の職・氏名

教育振興部長	郡 榮 作
--------	-------

委員長

ただいまから、平成25年第9回教育委員会定例会を開催する。

本日は傍聴の方がお一人おいでになっている。よろしく願います。

それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案1件、陳情4件、教育長報告13件である。

(1) 議案第24号 学童クラブ入会待機処分に係る審査請求について

委員長

初めに、議案である。議案第24号 学童クラブ入会待機処分に係る審査請求について。この議案については、案件の告示後に審査請求人より取り下げの申し出があったの

で、審議は行わず、廃案とさせていただきます。

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕

委員長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情4件については、事務局より新たに報告される事項や、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日は全て「継続」としたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

では、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

指定管理者との協定締結について

平成25年度小学校移動教室および知的障害学級宿泊学習の実施について

平成25年度私立幼稚園等就園奨励費補助金について

練馬区立小中学校屋内運動場非構造部材の点検結果について

平成24年度「アニメ産業と教育の連携事業」の実施状況について

「練馬区立図書館ビジョン～これからの図書館サービスのあり方～」(案)について

大泉第三小学童クラブおよび大泉西小学童クラブの改築について

平成24年度保育施設の給食用食材放射性物質検査(二回目)結果について

練馬区グループ型家庭的保育事業(保育所実施型)実施事業者の募集について

病後児保育施設の廃止について

平成25年度「練馬子ども議会」の開催について

地域若者サポートステーション事業(厚生労働省実施)の実施団体の決定について

その他

ベルデ宿泊ガイドについて

南田中小学校の文部科学大臣表彰の受賞について

その他

委員長

次に、教育長報告である。

教育長

本日は13件の報告をお願いする。

委員長

それでは、報告の 番についてお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお聞きする。

天沼委員

今のご説明であるが、上石神井児童館、それから上石神井児童館学童クラブ、上石神井小学童クラブは、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年契約となっているが、それでよろしいか。これが1つ目である。

2つ目が管理費についてであるが、上のクックランドから、雲柱社までを比較すると、3社目の日本コンベンションサービス株式会社が1億3,000万円で、飛び抜けて額が多いと思った。上から順にであるが、8,000万円、9,000万円、1億3,000万円、4,000万円ということで、光が丘児童館の3倍というふうに、この契約金の差は何か理由があるのだろうか。

子育て支援課長

まず、ご質問の第1点目の上石神井児童館等の契約の関係であるが、別紙5で基本協定をつけている。ここにあるとおり、この3施設については、2条のところであるが、平成25年4月1日から平成30年3月31日の5年間ということで、その後に年度協定をつけているので、これについては単年度でそれぞれの施設で結んでいるということである。

以上である。

光が丘図書館長

日本コンベンションサービス株式会社の金額の件であるが、上の株式会社ヴィアックスは図書館の業務指定管理者であり、施設の規模、特に南大泉図書館は分室も含まれている。そういったこともあり、児童館等と金額が違うわけである。その関係で、1億3,000万円余りということである。

以上である。

教育長

この間、視察した「こどもと本のひろば」の分も含んでいる。

天沼委員

わかった。

委員長

規模によって違うということによろしいか。

外松委員

資料を見せていただいたのと、今のご説明を伺っても、指定管理者の6社は、場所によってはこれまでの本区での実績とか、また、ほかの地域での実績から、指定管理者として適切であると判断している。

もし、今まで指定管理者として事業を行ってきていて、利用者からの声等を把握していたら、聞かせていただけたらと思う。

教育総務課長

これらの事業者については、平成25年度からそれぞれの施設で指定管理をお願いしたところである。教育総務課の所管で言えば、下田少年自然の家については総合管理業務を委託していた業者を指定したところで、指定の理由、選定の理由は、これまでの長年の実績を踏まえて、子供たちの安全を十分確保できるということにある。

光が丘図書館長

稲荷山図書館の株式会社ヴィアックスであるが、昨年度、春日町図書館を指定管理者として受けていただいている。この1年については、初年度ということもあり、利用者の方からご意見をいただくということもあったようであるが、特に大きなご意見、ご指摘は受けていない。

南大泉図書館の日本コンベンションサービス株式会社であるが、窓口業務委託を小竹図書館等で実施していたが、今年度初めて指定管理者として業務にあたっている。特に今のところ、ご意見等は出ていない。

以上である。

子育て支援課長

児童館関係である。児童館は業務委託も指定管理も含めて今回初めてやらせていただいたところである。選定委員会の選考の中で、児童館に指定管理を導入している他自治体の状況などを調べさせていただき、十分な運営ができるということで指定させていただいた。

以上である。

練馬子ども家庭支援センター所長

練馬区立光が丘子ども家庭支援センターについては、今年度から指定管理になったけれども、これまでの業務委託の実績を踏まえて同法人を選定したので、円滑に実施するものと考えている。

以上である。

こども家庭部長

この6件、都合8施設については、指定管理者を導入する場合においては、毎年第2回定例区議会、6月の議会において、当該施設を指定管理者にするという条例の改正をお願いすることになっている。その後に、その施設の指定管理者に対する公募、募集をかける。募集をかけた結果、業者を選定し、そして12月の第4回定例区議会でこの事業者指定管理者をお願いするという議決を頂戴している。事業者を選定するに当たっては、庁内の規則に基づいて事業者の選定委員会をおのおの設け、その中で十分な資料の審査、それから当該事業者に対するプレゼンテーション等を行い、基本的には70点以上の事業者の中で最上位をとった事業者に対して指定管理者をお願いする。そのような手続で指定管理者を選定しているところである。

また、今回の場合は5年ごとという指定の期間になっているが、その更新に当たっては、利用者等のモニタリング、利用者からの声等々を踏まえてやっているところであり、事業者について初めの段階、中間の段階、それから延長する段階において、おのおの、利用者の声を反映させ、そのたびごとに審査を行っているものである。

いずれにしても、この6事業者についてはいずれも本年4月から適用したところであり、まだ1カ月半程度のところである。今後出てくる利用者の声については私どもとしてもつぶさに把握をして、そしてそれに基づいて事業者に対する要請等を行いながら運営に供していくというのが指定管理者の実態である。

以上である。

委員長

十分慎重な経過をたどって決められているということであり、利用者の声も十分把握しているという、丁寧なご説明をいただき、ありがとう。

そういうことでよろしいか。

ほかにご意見、ご質問はないか。よろしいか。

それでは、報告の 番についてお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

外松委員

この実施であるが、対象の5年生の中には初めて親元を離れる児童もいるかもしれない

い。引率の先生方におかれては、学校とは異なり、全3日間という長い期間であるので、負担をおかけしてしまうが、児童にとっては貴重な教育体験である。

それで、引率の教員のことについてお聞きするが、例えば最後の下の日程表のところの、No.3 関町北小、これは6年生であるが、4クラスである。引率者は10名となっている。勝手に想像するが、担任の先生はもちろん4名入るであろうし、校長先生も行かれる。そして、養護の先生が引率されるのか。それとも学校に残る児童のほうが圧倒的に多いから、養護関係は別の方が行かれるのか。また、その他の先生方はどういう方たちが行かれるのか。先生方の構成について教えていただけたらと思う。

教育総務課長

引率については、校長先生は必ず行き、担任の先生、学校によるけれども、養護の先生が行く場合もあるし、学科の専科の先生が行く場合もある。これについては、学校によってそれぞれ違っている。経験がある先生を中心にしていると聞いている。

また、養護の先生は、必ず行くというわけではなく、看護師を常駐、同行させることとしている。この点については教育委員会で対応している。

また、配慮を要する子供たちがいる場合には、先生以外にも引率補助者ということで、学校から引率補助者として申請いただいて、参加していただくという体制をとっているところである。

以上である。

教育指導課長

引率の教員についてであるが、ただいま教育総務課長からご説明があったとおりであるが、各学校において引率の教員を選出するに当たり、特に高学年の児童生徒、中学校の生徒等については、男子、女子もいるので、教員についても必ず女性の教員も入るような形で選んでいる。また、通常の学級についてであるが、学級数がただいま4学級ということで、例として出されたが、学級数に応じて1クラスに担任ともう1人副担任という形で配置をしている。それと管理職、養護教諭、または保健を担当する教員というメンバー構成となっている。

また、学校に残っている教員についてであるが、1つの学年から複数の教員が引率にかかわってしまうと、その学年の対応が十分にできないので、できるだけいろいろな学年から引率に当たるように選出をしている。

以上である。

天沼委員

資料についてお尋ねしたいのだけれども、岩井の4月から7月の日程のところの、まず一番下の7月9日から12日の豊溪小学校の引率教員が横線のままになっている。

それから、1枚飛んで、軽井沢の4月から7月の、やはり一番下の北町小学校の引率教員が横線が引いた状態になっている。

それと、先に戻り、先ほどのところだけれども、岩井の4月から7月までのところであるが、上から3つ目、5月14日から16日、上田市立武石小6年生となっているけ

れども、ここが全部横線になっている。

横線と申すか、まだ未定であるのか、そういった箇所が幾つかあるようであるが。

教育総務課長

この辺については、先ほど教育指導課長からもあったように、引率の教員基準に基づいて対応している。また、今回こういった表をつくるに当たって、学校から報告をいただいで作成しているが、その部分が未確認だったということである。

武石小学校のところについては、毎年1校が武石小学校との交流をしていて、今年度については5月14日から16日までというところで先方との日程調整をしてこのところを入れさせていただき、今回、高松小と交流するところである。人数については私のほうから確認していないので、バーになっているが、武石小学校は現在30人ほどの子供たちがいると聞いている。

以上である。

天沼委員

今、交流というお話があったけれども、そうすると日程的なスケジュールについては、高松小と一緒にいろいろな日程を消化するということになるわけか。

教育総務課長

はい。

天沼委員

わかった。

委員長

ほかにご質問はあるか。

安藤委員

先ほど看護師の方が同行もしくは常駐というお話があったのだけれども、各施設に看護師の方はいらっしゃるのか。

教育総務課長

バスの中で、学校からバスに乗って常駐していただく方と、施設で常駐していただく方ということでお願いをしているところである。

安藤委員

ありがとう。

委員長

ほかにご意見、ご質問はあるか。

私から1つ質問させてほしい。資料3の2番の(2)に、知的障害学級宿泊学習全15校、1年から6年まで、2泊3日とあるが、これはたしか去年からこのように一律になったかと思う。実施してみて何か課題はなかったのか、その結果について資料があったら教えていただきたいと思う。

学務課長

知的障害学級の宿泊学習を担当しているので、私からご報告をさせていただく。

以前は3泊4日ということが続けてこられたわけであるけれども、3泊から2泊になるということで、その時点で設置校長会と移動教室のメニュー、現地との調整ということで、さまざま変更を行ってきたところである。特別に配慮を要するため、先生方もその点を配慮し、メニューの精査をしたところである。その中で特に支障があったというご報告はいただいていない。今年度の結果を見ながら校長会とも連絡調整をしながら内容については学務課としても把握をして支援してまいりたいと考えているところである。

委員長

保護者の方のご意見等もあるかと思うが、あわせて検討していただけたらと思う。

ほかの方、ご意見、ご質問あるか。よろしいか。

その次に行きたいと思う。

それでは、報告の についてお願いします。

学務課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、ご意見、ご質問をお願いします。

天沼委員

この私立というところは教育費がかかって、低所得の方々にとっては非常に助かる補助金の助成だろうと思うけれども、幼稚園の後、この後、できれば公立の、区立の小学校へ進学していただければありがたいなと思うのだけれども、例えば4番は全員に対して一律にということか。今、最後にご説明いただいた表面の保護者、制限なく一律に助成が行われるということなのか。

学務課長

一番最初にご説明した就園奨励費補助金の国庫から出てくる部分であるが、これに該当する方についてはこちらが優先になる。したがって、最後の4の(2)の負担軽減費補助金については、これが差し引かれるという調整はある。

天沼委員

わかった。こちらが適用される方は後ろのほうが適用されない場合もあるということか。

学務課長

そうである。

天沼委員

両方適用されることはないという意味か。

学務課長

はい。ご指摘のとおりである。

天沼委員

わかった。

安藤委員

この私立幼稚園等就園奨励費補助金の「等」というのは、私立幼稚園以外に何があるか。

学務課長

この私立幼稚園は学校教育法上の認可を受けた幼稚園ということ。それと違って、都知事が認定をした幼稚園類似の幼児施設というものがある。今現在、練馬区内にはないが、練馬区に在住をして、ほかの区市町村でそういった類似施設に通われているお子様が何人かいらっしゃる。その方には練馬区から補助金を出す仕組みになっているので、「等」を入れさせていただいている。

安藤委員

ありがとう。

委員長

よろしいか。

天沼委員

人数の多いところは3,000人ということだったけれども、やはり練馬区は公立よりも私立に幼児教育は期待しているところが多いからだと思うが、ほかの区で、公立よりも私立のほうが整備が進んでいて、このような措置をとっているところは多いのか。

学務課長

最初に申し上げた奨励費は国の制度なので、どこでももらえるが、区独自の、4番は、大体他区でも実施をしている状況がある。多少補助額については変動がある。

こども家庭部長

乳幼児施設なので、私からも補足をさせていただく。

23区において、私立幼稚園、公立幼稚園の比率等についてはかなり差がある。概して申し上げれば、都心区については公立幼稚園が整備されていて私立幼稚園が少ないという現状がある。たしか千代田区には私立幼稚園がないものと承知している。逆に言えば、周辺区については私立のほうが多くて公立が少ないという状況がある。そういうようなことの中で、いずれの区においてもこのような助成制度はあるけれども、公立、私立等についての割合は少ないと思う。それから、大田区については公立幼稚園を数年前に全廃して、私立のみである。

以上である。

委員長

単純な質問なのであるが、裏面の対象見込み人数というのは、平成25年度の私立に就園される方の数が大体これくらいであろうと捉えていいのか。

学務課長

ご指摘のとおり、予算立てのときにこういった定年の数値を勘案して立てたものである。

委員長

それから、この補助金全体について、今、子育て支援は国を挙げて奨励していると思うので、補助金を受けやすくなった、補助金額が上昇していると捉えてよろしいか。細かくいろいろ金額が示されているけれども、そういう方向に行っていると捉えてよろしいか。

学務課長

今後、国の動向で制度がまた変わってくるという状況があるけれども、ここで増減分を示させていただいたとおり、それは厚くなってきている状況はある。

委員長

わかった。ありがとう。

ほかにご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

それでは、報告の 番についてお願いします。

施設給食課長

資料に基づき説明

委員長

では、各委員のご意見、ご質問をお願いします。

天沼委員

非構造部材として照明器具やバスケットゴール等とあるけれども、ほかにも何かあるという意味であるか。

それともう1つは、非構造部材ではないのだけれども、例えばベランダのように、出ている下に何も無いような場合は構造部材とは言わないと思うけれども、そういうものもやはり大きな地震の場合には落下するおそれがあると思う。検査などは行っているか。

施設給食課長

まず最初に、非構造部材でこちらに書いてあるもののほか、「等」の部分に何かあるかといったことであるけれども、文部科学省のマニュアルの中にも点検項目というのがあり、例えば、窓ガラスや壁は含まれる。物が置いてあるような場合、例えばピアノが置いてあるとか、何かそういったものがきちんと取り付けられているとか、そういったものについても建物そのものではないという意味合いで非構造部材に入る。

それから、ひさしのような形で出ているものについては、建築物として、それも含めて耐震診断が行われている。また、新耐震基準のものについては設計の段階でそれも含めた構造調査、構造計算をされているので、今回の非構造部材ではなく、躯体そのものとして対処する形になっている。

以上である。

天沼委員

わかった。

委員長

ほかにご意見、ご質問はあるか。

安藤委員

点検をしていただいて、直ちに落下のおそれのある非構造部材がなかったということはほんとうによかったと思うのだけれども、先ほど目視でおっしゃったのだが、目視でというのは具体的にどのような方法か教えていただきたい。

施設給食課長

体育館の天井はかなり高いので、ローリングタワーを組み、学校の体育館の中を移動しながら、実際に上で見て、たたいてみてということはやっている。おおむね1つの体育館を4日程度かけて見てもらっているところである。

実際にその中で緩みが発見されるような場合は、今回は点検だったけれども、締めなおすといった対応をあわせて行ったところである。

安藤委員

ありがとう。

委員長

よろしいか。

天沼委員

そうすると、非構造部材ではないのだけれども、大きな絵や卒業展示物が階段の踊り場などに取りつけられていたりするが、古いものであればどこか緩んで落ちるということはあり得る。それも非構造部材と同じように検査は行われるのか。

施設給食課長

今回は体育館についての非構造部材の点検を行った。学校全体を点検する必要はあるが、文部科学省から、体育館は避難場所になっていることもあり、また体育館は非常に広い空間で、天井にさまざまな物が取り付けられているということから、まずは体育館を点検するよう指導が来ている。今回は、体育館の壁に掲示してある学校の校歌などについては点検をさせていただいている。

天沼委員

わかった。

委員長

よろしいか。

安藤委員

ここに、一部の照明器具については確認する必要があるとあるけれども、どの程度か。

施設給食課長

点検する15校を決める中で、1つは築年次、もう1つは天井のタイプを考慮した。昭和30年代、昭和40年代、昭和50年代と年代によってつくられている体育館の天井のタイプがかなり違う。そこで違う年代のものをやってみて、どれが安全性として注意を要するものなのかわかるようにした。その中で見られたのは、昭和40年代につくられた体育館が、目視や打音ではわからないものがあったので、9校そういったタイプの体育館があるうち、6校について、今回点検を行った。残り3校については今年度点検することになっている。目視や打音でわからないといったのは、シルバークールという名前なのだけれども、その体育館について、確認を急ぐ必要があるので、今回、15校のうち6校はそういったシルバークールのタイプの体育館を点検した。

安藤委員

ありがとう。

委員長

なかなか一律の対応はできないようであるが、今後の対応をどうぞよろしくお願いしたいと思う。

それでは、報告の 番について願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

委員長

それでは、各委員のご意見、ご質問を願います。

天沼委員

2つほどあるけれども、これまで学校と地域との連携ということで、アニメを進めていらっしゃる方のサポートにより、教育支援プログラムが進められてきたわけけれども、後ろにある『ティーチャーズガイド』を見ると、教育支援プログラム活用例であるとか、その後の指導計画、これなどは大学の美術科や表現学科の卒業制作にもアレンジすれば使えそうな、非常に高レベルのプログラムが用意されていると思う。先生が新たにこれにかかわっていただくことになると、また負担が大きくなるのではないか。サポートしていただける方、先生、子供たちの連携に少し心配なところはある。これが第1点である。

2つ目は、やはり地場産業のアニメを使うというのは、学ぶ楽しさであるとか、アニメそのものをつくり出すという創造性とか、クリエイティブとイマジネーションとどちらもある。これを教材として活用していくことになると、1つはアニメだけ知ることよりは、それを通して産業界を理解する、あるいはここでやっているキャリア教育といったものとして使っていくといった意味では大変よい職業体験学習である。小学校あるいは中学校で取り組んでいるので、将来こういった中からクリエイターが出てくればと思ったところである。

教育指導課長

今、教員の負担が多くなるのではないかというお言葉をいただき、ありがとう。まず、教員に対しては、教員向けの研修会を行い、どういう形で授業を進めていくのか、教員にお知らせをしている。また、各学校で取り組んだ事例を発表する会、事例発表会も設け、学校の取り組みの様子等についてもお伝えをしているところである。また、授業について、教員が1時間の流れ等を構成する中で、こういった形でやるべきかイメージが湧かないということもあるので、お手元、資料6の2の18ページに記載しているが、「4-3.教員向けサポート施策」として、黒い四角いダイヤ印の3つ目であるが、「映像資料による授業イメージの理解向上」ということで、実際にアニメを取り入れた授業について映像を用いて、このような形で授業を進めればよいということで、教員が授業を実施しやすいように支援をしている。

よろしく願います。

天沼委員

よろしく願います。

委員長

ほかの方、いかがか。

外松委員

感想になるけれども、練馬区の特徴的な産業であるアニメ産業と教育の連携事業の実施が、ほんとうに多くの方たちのご尽力で、昨年は19校で授業が実施された。その成果や取り組みが文科科学省等から賞を受けることができたというのは、そういう皆様方にとっても、また小学校の子供たちにとってもほんとうに喜ばしかったことではないかと推察する。

この『ティーチャーズガイド』であるけれども、大変具体的になっていて、どのように授業を組み立てていけばよいのかということが、とても参考になると思う。今の課長のお話で、実際の授業をどのように行うか映像で見られるような研修もあるということなので、このガイドと映像で自分のイメージをきちんと組み立てることも先生方にとっては可能であろう。

また、このガイドの4ページを見させていただくと、今年度も大体20校ぐらい、昨年度に引き続いて予定しているということで、今月末にはエントリーも締め切るということがあるので、またさらに活発に取り組みが行われればと感想を持った。

よろしく願います。

委員長

よろしいか。

安藤委員

各学校の実施状況を拝見したところ、多くの場合はクラブ活動での活用ということ、もしくは中学校の美術等で活用ということなので、とても興味を持っている子供たちにとってすごくいいキャリア教育になると思った。今、外松委員がおっしゃったエントリーというか募集があって、その中から選定されるということなのだけれども、どの程度の応募があって、どの程度実施されているかということがもしわかったら教えてほしい。

教育指導課長

平成24年度、昨年度は当初予定は14校を考えていたが、応募が多かったため19校で実施を行った。平成25年度、今年度については昨年度より5校以上増やして実施していきたいと考えている。

以上である。

安藤委員

ありがとう。

委員長

アニメ産業と教育の連携事業ということで、大変具体的に示されたので、その内容がよく理解できた。総合的な学習は各学校の特色ある教育活動と結びつくと思う。例えば早宮小などは自然、屋敷森が近くにあるということで、そういったものを題材にして自然を総合的な学習で追求していくという指導計画を立てていたかと思う。練馬は広いから、それぞれ特色が違って、各学校がそれを生かしていくということは必要であると思う。ただ、今回のように区全体を挙げてこういう取り組みを行うことにより、テーマは違っても1つのモデルケースとして参考になると思うので、応募の数が今後も増えていくであろう。練馬全部がこれ1つにということもなしに、そういうモデルケースとして参考になっていくすばらしい資料ができているなと受けとった。

よろしく願います。

ほかにご意見、よろしいか。

天沼委員

先ほどの意見に追加のようなものなのだけれども、練馬区のアニメ産業の事業報告の15ページに首都圏ニュースの写真が出ている。この女子中学生の隣に映像が出ているけれども、これなどはほかの美術館で同じような作品を見たことがある。大学生が卒業制作でこういうものをつくっていた。先ほど申しただけでも、高いレベルのことを中学生が始めているというのはほんとうにびっくりしている。ここで表彰いただけるのはうなずけると申すか、今後の励ましと受けとめている。さらに希望が多いということであるし、練馬には、地域に支援していただけるアニメ産業があるので、どんどん進めていけばもっともっと盛り上がってくる。子供たちのキャリア教育というか、これも具体的なものに結びつけながら、自分で制作していくというクリエイティブな体験学習になっていくのだろうと思う。

先ほどの意見とほとんど変わりが無いのだけれども、非常に、他の地域と違った有利な素材が地域にあって、今回はそれを上手に活用できて、それが今回の表彰に結びついていった。

今後とも、ぜひよろしく願います。

委員長

それでは、次の報告に行ってよろしいか。

報告の について願います。

光が丘図書館長

資料に基づき説明

委員長

以上、ご質問を願います。

天沼委員

資料7の2「練馬区立図書館ビジョン」の4ページの真ん中の「(2)学校および子育て家庭などへの支援」のところで、誤植で修正をしたほうがいいと思ったところで「また、南大泉図書館分室(平成25年4月開設予定)」となっている。これは開設されている。

それから、「こどもと本のひろば」という名称がついているので、これもできれば名称に「こどもと本のひろば」を入れたほうがよろしいのか。

そして、11ページに第三者評価のようなものを入れるということもあるが、今後は「こどもと本のひろば」に関する検討も新たに加えてもらいたい。今回は開設されたばかりなので、どういう形になるかわからないけれども、これも含めた評価形態をとっていただければと思う。

光が丘図書館長

案の4ページのご指摘の点、おっしゃるとおりであるので、修正をさせていただきたいと思う。

「こどもと本のひろば」は、開設したばかりであるが、今年度末までには検証させていただきたいと思っている。検証方法については、今後、館内もしくは課長会等含めて検討させていただきたいと思う。また、このビジョンを策定するので、今年度中に新たな検討組織なり、もしくは検討する方法を確認あるいは検討する方向をそれぞれつけていきたいと考えている。

以上である。

天沼委員

わかった。ありがとう。

委員長

ほかにあるか。

安藤委員

資料7の1の3ページ。パブリックコメントが3ページにあるけれども、5番、6番、7番あたりなのだが、学校図書館と区立図書館との支援についてということで幾つか意見が出ているけれども、このあたりが私は勉強不足なのかよく理解ができない。どういったことが問題になっているのかということがよくわからない。

外松委員

今の安藤委員の質問と私が思っていることも関係があり、私は次の資料7の2のビジョンのほうから考えていたのだけれども、4ページの一番下のところにも、今、安藤委員がおっしゃったような学校図書館の機能強化のために、全区立小中学校に人的支援を含めというような文言がある。また、今、安藤委員がおっしゃったところのビジョンのパブリックコメントでも、意見を寄せた方は12名と記載されていたから少ない人数の

方ではあるけれども、今までも学校への人的支援に関しては、私の記憶では学校図書館に担任の先生とか、ほかの仕事を持った先生ではなくて専任の方が図書館にいて、児童や生徒たちに対応できるというのが一番いいのではないかという意見が、読書活動に関心を持っている区民から意見があったと記憶している。

現状、南田中小学校に隣接して南田中図書館ができたので、非常にすばらしい人的支援が行われて、研究発表等も見せていただいたけれども、授業もとても充実していたし、その後のいろいろな学力調査の発表を伺っても、国語の理解力がものすごくアップして、それは学力テストの結果にもはっきり出てきているという報告も前にいただいていて、非常に効果が上がっている。

であるけれども、図書館は区内で12館しかないし、南田中小学校のように恵まれた立地条件というのは、そうなかなかはないわけである。であるから、学校にある図書館への人的支援というのは、現状がどうで、これから先もどういう方向を目指すのかというのはとても大きな課題かなと思っている。

光が丘図書館長

学校図書館の件であるが、ご存じのとおり、南田中図書館で最初に学校支援モデル事業ということで、平成21年度から学校図書館に対しての人的支援というか読書活動の支援を行ってきたところである。ご指摘のように、立地条件もいいところであるし、それで先般、文部科学大臣表彰もいただいたということがあり、積極的に学校図書館を区立図書館が支援をしていたところである。基本的に学校図書館は学校での運営維持であるので、区立図書館としてできることを支援してきたということである。

今後、練馬区の教育振興基本計画でも学校図書館の活性化事業ということで、仮称であるけれども、事業として検討していくと立てさせていただいたので、課題等を関係部署と検討部会、検討会を立ち上げ、学校図書館の利活用の方法とか、人的な配置とか、そのほか区立図書館としての支援の方法とか、こういったものを具体的に検討していこうと考えているところである。

説明は以上である。

教育長

パブリックコメントの5、6、7というのは、人的支援をなしで、削除してくれという立場である。

委員長

あと、専門を置けとか。

教育長

そうである。要するに、以前から背景としては学校図書館をどのように充実させていくかということ、大きな2つの考え方がある。1つは、練馬区の地域図書館があって、そういう地域図書館と学校図書館を連携させて、特に南大泉図書館、先ほどの稲荷山図書館みたいに指定管理にした場合に、そこから支援に発展して、まさに地域図書館が学

校図書館を支援していくという形で学校図書館を充実させていこうというものである。練馬の基本的なスタンスはこちらにある。

片や、学校図書館はあくまでも教育機関である。学校の職員として専任の職員をつけるべきだという考え方もある。そのときには司書教諭という位置づけをして、専任の職員を図書室につけて、その人が学校図書館を充実させていくためのしっかりとした役割を担うべきだというものである。大きく2つあったわけである。

ただ、当然のことながら、我々としては東京都の教職員配置の中で仕事をしているわけであるから、もしそういうことをすれば当然独自の教員配置を区で考えなければならぬ。具体的な対応はこういう財政状況が厳しい中では非常に困難である。しかし、学校図書館を今のままでいいかということ、そういうわけにもいかない。やはり子供たちのことを考えれば、学校図書館をもっと充実させていきたいというのが練馬区教育委員会としての立場であるから、ではどうするかということで、地域にある図書館がその地域のエリアにある学校の図書館を支援していくという方向性を、我々としては打ち出そうとしている。だから、この図書館ビジョンにおいてもこの方向性で書いてある。しかし、学校の図書館、学校の教職員を専任で置くべきだという立場の方からすれば、それは違うだろうということで、そこを削除してくれという言い方で来ているという背景がある。

我々としてはそういうご意見に対しては、区ではできないということで、ただ、学校図書館を充実させるという立場でこれからも支援体制を充実させていくという回答をさせていただいたということである。

よろしく願います。

外松委員

今、説明していただいて、教育長のおっしゃることがよくわかった。国がほんとうに教育にもっとお金を、予算を組んで、そして学校に司書教諭を配置するとなればきっと変わるということで、それまでは費用にも税金にも限りがあるから、今、お話いただいたような地域の図書館が学校を支援するという形をいかに充実させていくかを考えなければいけないということなのである、現実には。

教育長

補足するけれども、現実、では地域図書館が全部の学校をフォローできるかということ、そうならない。したがって、教育指導課で学校図書館管理員を非常勤で置いて補っているわけだけれども、この2つの支援員と管理員という非常にわかりづらい仕組みを、今後どのように統一的な仕組みとして学校図書館を充実させていく方向で運営していくかということについては、これは大きな課題であることは前回の点検・評価でも皆さんにご理解いただいたところである。

今後、この非常勤制度あるいは地域図書館の支援をどのように学校図書館の充実のためにブラッシュアップしていくかということについては、ほんとうに大きな課題として認識しているところで、今回は図書館のビジョンであるけれども、図書館のビジョンだけではなくて全体としてやっぱり考えていかなければいけない。

委員長

司書教諭を置くことがほんとうに望ましいと思うのであるが、現状の中では、その難しい中で練馬区としていろいろな人的支援が私はかなり進んできたと非常に実感している。だけど、それで終わりではなくて、やはり司書教諭を置くという方向に行くような考え方はやはり大切にしていかななくてはいけないと私自身も思う。今、教育長のお話でもいろいろ計画していく課題であるとおっしゃっていただいた。

ややそれに近いこともあるのだけれども、私は、その話とはまた別に、「 」の印がついているところ、別紙1の3番の「意見に対する対応」で、「事業を実施していく中で取り組むまたは検討する項目」が28もあるということで、これは大変いい意見も含まれていると思っている。特に7ページの31番の前半部分3行は、「やるべきことではなく」というのは賛成ではないのであるが、「学校教育支援センターを早急につくり、そこに学校図書館への支援機能を持たせる方向で計画を立ててほしい」というのは、これから支援センターが立ち上がってくるわけであるから、その中にそういう図書館を支援する機能を持たせるというところは、私はこれは大事な点だなと31番については思った。「 」印がついているので、今後の検討の中でしっかりやっていかなければいけない項目である。

ほかによろしいか。

外松委員

資料7の2の別紙3の、おそらく該当するとしたら9ページの(4)の区民や地域との協働促進というところかと思うが、この同じ冊子の5ページの一番下の区民意識意向調査結果からということで、もし図書館に携わったりボランティアしたりするとしたらどんなことをやってみたいかということに関して、その結果を見ると、非常に参加したいと考えていらっしゃる方、意欲の高いことがこれで伺える。そうすると、今後、この意欲の高さを受けとめて具体化していくことを思うと、具体的には各図書館ごとにこの協働を推進していくと現実的になるのか。

光が丘図書館長

ビジョンにお示しさせていただいたとおり、(4)の区民や地域との協働を促進することを柱の1つにさせていただいている。各図書館ごとにそういった協働の仕組みも必要になるということも考えていて、今年度、全館ではないかもしれないが、メンバーについては今検討中であるけれども、地域との懇談会を何回か実施させていただいて、まずは地域の方のご意見やボランティアの方の状況を検証していきたいと考えているところである。

以上である。

委員長

ぜひ、皆さんの意欲が具体化するようによろしく願います。

ほかにご意見、ご質問はないか。よろしいか。

それでは、報告の 番について願います。

子育て支援課長

資料に基づき説明

天沼委員

今、ご説明があったように、耐震診断に達していないための改築工事ということなのだけれども、後ろの配置図を見ると、建設予定地が若干大きくなったように思えるのだけれども、前と比較して、例えば定員が増えたとか使いやすくなるとか何かそういう新たによくなった点はあるのか。

子育て支援課長

大西小についても大三小についても、実はこの4月の段階で学童クラブに待機児童が発生しているという状況がある。今後の需要が伸びる予想をしているので、今の施設であると利用上限40名であるが、これも先ほど申し上げたとおり、60名入るような施設をつくるということで、若干規模は大きくなる予定である。

以上である。

委員長

ほかによろしいか。

それでは、報告の 番についてお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

委員長

委員の方々のご意見、ご質問はあるか。

外松委員

感想であるが。

どの食材からもセシウム - 134、セシウム - 137が検出されずに安全であることがこの検査によって明確となって安心した。

また、この食材の一覧を見させていただくと、まだ非常に幼い子供たちの給食なので、魚がやっぱり用いられていなくて、せいぜいワカメが数カ所の施設で用いられていることもわかった。

委員長

それでは、報告の 番についてお願いします。

保育課長

資料に基づき説明

委員長

各委員のご意見、ご質問をお願いします。

天沼委員

今、待機児童が多くてニーズが高いものであるから、こういうものが必要と思うけれども、ただ、これをそのまま投げかけて、6人が1つグループになって、どこかテナントビルの1室を借りるという準備がすぐにできるかどうか考えると、非常にハードルが高いと思う。

また、テナントといってもどの辺のテナントが、広さも含めて確保できるかということイメージができない。1施設当たり15人と定められて募集要項に載ってきたときに、それから必要な人は6人となると、後にどういうことか、どういう意味か。これはやはり10人とか5人とか、例えばその辺の幅を少し持たせたほうが支援が広がるのではないかと思ったのだけれども、いかがか。

保育課長

まず、場所については駅から近いところという形で、駅型保育のようなイメージである。駅近の場所を考えている。

また、人数であるが、15人以下でもできないことはないのだが、練馬区としては待機児童の多い中であるので、15人という規模でやっていただくように事業者にはお願いしている。

天沼委員

今、そういう手を挙げるようなグループと申すか、その目当てはどの程度あるのか。どのぐらいのグループが手を挙げそうか。

保育課長

募集開始は4月1日からやっているけれども、この事業は事前に平成25年度の予算編成のプレス発表等をしており、二、三の事業者に関心を持っていただいているところである。

安藤委員

質問である。理解ができないのだけれども、事業者というのは3つの保育園が合わさってというか、協力して1つの請負の形態をとるのか、それともそれぞれが請負の形態をとるのかということと、それから家庭的保育者というのは保育士とは違う方なのか。

保育課長

事業の形態であるが、1つの部屋に家庭的保育者1人と補助者1人の2名が5人までお子さんを見るということで、それを3グループ、同じ部屋の中に入るという形になる。そこに対して認可保育所は1つ。1つの認可保育所から支援という形である。

それと、もう1つの家庭的保育者であるが、これは保育士であって、一定の研修を受

けた者という形である。

天沼委員

先ほどの追加と申すか、テナントビルを探していただく形になるとすごく大変ではないか。区として何か予定できるような場所である程度リストが出せれば、その周辺のそういったやってみようという方々がいれば非常にやりやすいと思うのだけれども、テナントビルを探し出して、メンバーを集めてということまでここでお願いする形になってしまうと、すごくハードルが高いものになるような気がするのだけれども、いかがか。

保育課長

区ではテナントビルの情報まで持っていないということがある。それから、事業者はテナントビルと契約をしていただかなくてはいけないということである。なかなか見つからないという話であるけれども、例えば認証保育所でもそうであるし、認可もそうであるが、私立の保育所を建てる場合には、保育事業者が直接または間に不動産関係の方を入れて、そういう空きテナント、空き地を見つけるといった形で事業を組み立てているので、同じように考えている。

教育長

役所が入らないほうがちゃんと見つけてくる。

委員長

結構空きビルもあるから。空き室も。

外松委員

事業内容の(6)について伺います。対象が生後58日から3歳未満なので、基本的に保護者が食事・ミルクなどを持参するわけだけれども、乳児であったら、もし粉ミルクだったらある程度預け置きすることが可能なのかなとか、それから例えば離乳食期に入ったら、今は缶詰とか瓶詰とかがいっぱい出回っているの、そういうものを使うのかなとか、手づくりだったら毎日持ってくるのかなとか、普通食の時期になったら衛生面を考えると、保護者は毎日持ってくるのかなとか、いろいろ想像しているわけなのだが、食事に関してどのような形態をとっていくか。保護者が持っていく、または保育所の方たちが保護者に要求をするのかというのは個々の事業者の考え方になるのか。

保育課長

基本的には委員おっしゃるように個々の保育事業者の考え方になるけれども、当然ながら、夏になっても室内は冷房が入っているし、冷蔵庫等は設置するけれども、衛生上、危なくない方法になる。その点については、区の職員が巡回指導等を私立保育所についても行っているの、そういった中で指導も含めて安全な方法をとっていただくと考えている。

外松委員

わかった。

委員長

よろしいか。それでは、次に行きたいと思う。
報告の 番について願います。

保育課長

資料に基づき説明

委員長

今後の建設予定もあるということである。よろしいか。

外松委員

教えていただきたいのだけれども、この施設の役割であるが、上段が病後児保育施設、その後のほかの下の方の3つの施設は病児・病後児となっている。その機能の役割を教えてください。

保育課長

まず、病後児保育というのは、病気の回復期にあり、集団保育が困難な期間に一時的に児童をお預かりする制度である。

病児というのは、病気の回復期には至らないけれども、当面、急変のおそれのない児童をお預かりするということで、インフルエンザのお子さんが多い。インフルエンザにかかって、特に別の持病等なければ特段急変はしないと考えられるけれども、そういったお子さんを預かっているのが病児ということになる。

病後児は回復期にあるということなので、伝染性の病気では感染期を経過した以降のという形になる。病児・病後児施設については、病気になった時点から回復するところまで1つの施設で、中で部屋は分けているけれども、お預かりできるという形になる。

委員長

よろしいか。
それでは、報告の 番について願います。

青少年課長

資料に基づき説明

委員長

ご意見、ご質問があったら、願います。
よろしいか。

委員一同

はい。

委員長

それでは、報告の 番についてお願いします。

青少年課長

資料に基づき説明

委員長

何かご質問はあるか。

天沼委員

地域若者サポートステーションということで、これは生涯学習事業と考えることもできると思う。そうすると、この特定非営利活動法人ということなのだが、こういったところでこういう法人やその他が実施団体としていろいろ登録はされていたりするのかな。こういう事業に特定非営利活動法人が実施主体としていろいろな地域でかかわっているのか。

青少年課長

今回文化学習協同ネットワークが実施団体として選定されたけれども、既にこの法人については三鷹市や相模原市などで同様の地域若者サポートステーションを実施している。それから、この法人についてはこういった若者に対する支援を事業内容として行っており、ふさわしいということで今回推薦させていただき、実施団体として選定されたということである。

天沼委員

わかった。この法人は経験があるということ。

委員長

ほかにご質問があったら、お願いします。

青少年課長

実施団体の補足をさせていただく。この文化学習協同ネットワークについては、練馬区で練馬総合福祉事務所など福祉事務所が実施している生活保護世帯への学習支援ということで、そちらのほうも既に練馬区としての実施を行っているという実績を持っているものである。以上である。

天沼委員

はい。ありがとう。

委員長

ほかにご質問はあるか。

それでは、その他の報告をお願いします。

教育総務課長

お手元に、練馬区立少年自然の家ベルデの宿泊ガイドをお配りさせていただいている。残部がなくなってきたことと、このたび、平成25年度から下田少年自然の家を指定管理するに当たり、新たに12人部屋、2人部屋を設けたので、その内容を兼ねてということと改訂をさせていただいたものである。ご活用いただければと思う。

委員長

よろしいか。何かご質問はあるか。

それでは、その他の報告があればをお願いします。

教育指導課長

南田中小学校の文部科学大臣表彰の受賞についてご説明する。

南田中小学校では、学校の敷地内に体育館との合築により、4年前の平成21年5月に開館した区立南田中図書館と連携した教育活動を進めてきた。特に南田中小学校では、平成22年度から練馬区教育研究校として研究指定を受け、研究主題を「読むことを大切に、自分の考えを表現できる子の育成、練馬区立南田中図書館と連携した教育活動の推進」と設定し、国語の授業を中心に研究を進める中で、区立南田中図書館との連携をどのように進めていったらよいかを追求してきた。その中で、南田中小学校では学校図書館の整備と活用の充実に向け、平成20年4月から配置された学校図書館支援員を活用し、区立南田中図書館からさまざまな資料の提供を受け、授業の中での活用の充実に図ってきた。

具体的には、国語科等の授業において、新しい単元に入る前にその単元の学習と関係した図書の用意を行い、教室内でいつでも子供たちが図書を手にとって読めるようにしたり、学習単元の途中では並行読みができるように図書を整備したり、学習単元終了後には、同じ作者の本を取りそろえ、読書への関心・意欲が高まるようにしてきた。また、学校図書館支援員には、授業の導入時に担任と一緒に読んで読み聞かせやブックトークを行わせるなど、児童の理解を深めるだけでなく、読書の質を高めたり、読書量を増やしたりする取り組みを進めてきた。さらには、学校図書館支援員を通して図書の貸し出しや図書館オリエンテーション、調べ学習の支援、図書の選書なども行ってきた。

こうした取り組みを区立南田中図書館と連携して行ってきた。このたび、この実践が評価され、去る4月23日に国立オリンピック記念青少年総合センターで開催された子どもの読書活動推進フォーラムにおいて、平成25年度子どもの読書活動優秀実践校として文部科学大臣表彰を受賞いたしましたので、ご報告申し上げます。

以上である。

委員長

ご意見、ご質問はあるか。よろしいか。

教育委員会としても、視察に行ったり、南田中小学校の研究発表会にも参加させていただいたり、すばらしい連携が行われていることはよくわかっていた。ただ、こういう表彰を受けたということは、さらにうれしいことである。今後も引き続きよろしく願います。

ほかの方、よろしいか。

ほかに報告はあるか。

それでは、以上で第9回教育委員会定例会を終了する。